

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

くすかぜ広場再整備事業 ～まちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト～

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県

3 地域再生計画の区域

佐賀県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【まとめ】

佐賀県では、自家用車で目的地に赴くことが一般的なこともあって、徒歩や自転車、公共交通機関によるこの2つのエリア間の往来が少ない。そのため、エリアの周遊による経済効果が乏しく、まちの賑わい創出にもつながっていない。

そのようななか、佐賀県では、県民や来訪者が積極的に地域やまちなかを歩くことで、地域やまちなかにある魅力に触れてその素晴らしさを知り、将来にわたって交流が盛んで魅力のある地域となることを目指す「歩くライフスタイルプロジェクト」を推進しており、JR佐賀駅から佐賀城公園や文化芸術施設までに所在する商業エリア・佐賀城公園エリアはこのプロジェクトを特に推進すべき地域として位置付けられている。

一方、くすかぜ広場はこれら2つのエリアの結節点という好立地にあるものの、使い勝手の悪さもあって閑散としており、活用できていない。

【ポイント】

○ 中心市街地エリアの状況

- ・ 県・佐賀市が様々な市街地活性化策を講じているものの、郊外に大規模店舗が立地された結果、かつての賑わいは失われ、空店舗等が増加している。
- ・ 一方、旧長崎街道沿いに江戸期から明治期にかけての建造物が多数残る柳町地区、江戸時代に佐賀藩を治めた鍋島家伝来の品々を展示する徴古館等の歴史的観光資源、天候に左右されずいつでも熱気球を体験できる日本初の博物館であるバルーンミュージアムの他、魅力的な店舗等を有し、人が行き交う県内最大の中心市街地である。

○佐賀城公園エリアの状況

- ・ 佐賀城公園、佐賀城本丸歴史館、県立図書館、博物館・美術館など文化・芸術施設が多く立地している文化・芸術エリアである。
- ・ 平成16年に佐賀城・幕末維新期の佐賀の歴史に関する資料等を展示する佐賀城本丸歴史館を開館し、近年は、佐賀城公園や県立博物館・美術館のリノベーションなどにより、各施設を訪れる人は増えているが、そのポテンシャルの十分な活用には至っていない。

○当地（くすかぜ広場）の状況

- ・ 中心市街地エリアと佐賀城公園エリアの結節点である県庁正面北側に位置し、公共交通機関の便も良好
- ・ 上記のような好立地にありながら、中央に大きな噴水が設置され使い勝手が悪いことなどから、それに見合った利用が全くなされていない。（利用者なし）

※ 令和4年5月頃、NHK佐賀放送局が広場の隣接地に移転。同局が番組の中継等の場所として広場を積極的に活用し、広場で行われるイベントを同局のニュース等で取り上げることなどにより、来訪者（イベント参加者）が増え、高い収益をもたらすことが期待できる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

佐賀市中心市街地の結節点にある「くすかぜ広場」を、周辺を歩き、憩い、集う拠点として再整備し、NHK佐賀放送局や民間の力で広場を活用することにより、広場の来訪者が増え、広場で実施するテナント、マルシェ等の収益が上がることに加え、徒歩や自転車、公共交通機関による両エリアの往来を活発化させ、経済の活性化や文化資源の活用、さらには広場の価値が高まることで地域の魅力が増し、移住定住促進につなげることを目指す。

くすかぜ広場が所在する場所は、かつて、幕末維新期に優秀な人材を輩出した佐賀藩校「弘道館」が所在しており、県都佐賀市の中心市街地（商業エリア）と佐賀城跡に整備した佐賀城公園や多数の文化芸術施設が所在する地域（佐賀城公園エリア）との結節点、佐賀県庁の正面北側に所在している。

当地は、昭和4年から佐賀市役所の敷地として使用されていたが、昭和50年、市役所の移転に伴い市が当地を民間に売却しようと検討していたところ、県は当地の重要性に鑑み当地を取得した。その後、佐賀国体の仮設庁舎敷地等の使用を経て、平成4年、噴水、ステージ、ベンチ等を整備し、県民が気軽に立ち寄ることができる憩いの場「くすかぜ広場」として供用開始した。

商業エリアは、近年、郊外の大規模店舗の立地等により、かつてほどの賑わいは失われつつあるものの、今もなお、魅力的な観光資源・店舗等を有し、人が行き交う県内最大の中心市街地である。

一方、佐賀城公園エリアは、平成16年に佐賀城・幕末維新期の佐賀の歴史に関する資料等を展示する佐賀城本丸歴史館を開館し、近年は、佐賀城公園や県立博物館・美術館のリノベーションなどにより、各施設を訪れる人は増えているが、そのポテンシャルの十分な活用には至っていない。

そのため、2つのエリアの結節点である「くすかぜ広場」を、周辺を歩き、憩い、集う魅力的な拠点として再整備し、民間の力で活用してもらうことにより、広場の来訪者が増え、テナント、マルシェ等の収益が上がることに加え、徒歩や自転車、公共交通機関による両エリアの往来を活発化させ、経済の活性化や文化資源の活用、さらには広場の価値が高まることで地域の魅

力が増し、移住定住促進につなげることを目指す。

さらに、同時期に隣地に移転するNHK佐賀放送局が、番組の中継等の場所として広場を積極的に活用し、広場で行われるイベントを同局のニュース等で取り上げることなどにより、来訪者（イベント参加者）が増え、高い収益をもたらし、更なる好循環をもたらすことが可能となる。

なお、本事業は、佐賀県が推進する「歩くライフスタイルプロジェクト」の一翼を担っている。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
交流施設管理者の事業（飲食、物品貸出等）の売上（万円）	0	0	3,000
くすかぜ広場への来訪者数（人）	0	0	98,400

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
3,000	3,000	3,000	12,000
98,400	98,400	98,400	393,600

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

くすかぜ広場再整備事業～まちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト～

③ 事業の内容

【整備する各施設の概要】

○交流施設等

- ・ 飲食業者を入居させることで賃料収入を得るとともに、広場の利用者が集い、交流する場とする。
- ・ 屋内外の座席をフリースペースとし、マルシェやキッチンカーで購入した商品の飲食を可能とする。
- ・ 展示ブースや貸出用のアウトドアグッズと同じものを販売する。
- ・ デジタルサイネージ等により両エリアの情報発信を行うことで、これらの回遊を促す。

○芝生広場

- ・ 憩いの場にとどまらず、収益をもたらすイベントが実施可能
- ・ マルシェ、アウトドア体験イベント、フィッシング会、周遊イベント、体を動かす健康イベント等を実施できる場とする。

○大屋根（日除け）

- ・ 季節や天候に関わらずイベントが実施可能になるほか、マルシェやキッチンカーで購入したものがその場で飲食可能となる。
- ・ 佐賀県は日差しが強い。女性、子ども等に配慮した日除けを設ける。

○移動販売車販売スペース

- ・ 販売スペースに加えて、電源を確保することにより、初期投資が少なくて済む移動販売事業の新規参入を促す。

【ポイント】

- ・ 空間デザインの視点を取り入れた機能的で居心地が良い魅力的な広場とすることにより、その集客力を高める。

※広場の機能、レイアウトの策定は、業務委託により基本計画を策定。委託業者には著名な空間デザイナー

今後実施する建物、日除けの実施設計もデザイン性を高める観点からプロポーザル公募を実施。

- ・ 隣地に移転するNHK佐賀放送局は広場の再整備計画を高く評価し、HPで広場全体を利活用することを表明。同局が番組の中継等で当地を利用

するほか、広場で行われるイベントをニュース等で取り上げることなどにより、来訪者（イベント参加者）の増加を見込む。

- ・周辺の事業者や県内の特産品等の魅力を伝えるイベントや情報発信の場としての機能を強化する。
- ・広場で2つのエリアの周遊イベントを実施するほか、交流施設等で来訪者にこれらの情報を発信することで、多くの人に2つのエリアを回遊してもらおう。
- ・広場の各施設においては、民間事業者が収益を上げる取組を実施。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

○民間主導の施設運営（ヒアリングを実施し、実現可能性を確認）

- ・交流施設等を民間主導の施設として管理（貸付料収入予定額10.5万円/月）
- ・柔軟な発想を持って民間イベントを実施してもらうため、管理者（飲食テナント）に使用申請等の窓口機能を持たせる。（民間主催は、使用料収入予定額1.2万円/日）
- ・管理者は、地元の商業関係者等とも協力・連携しながら、一層の賑わいを創出し、地域の収益を上げる。
- ・テナント貸付料及びイベントスペース・移動販売車の使用料の収入は、広場の維持管理費用に充当するほか、貸し出しするアウトドアグッズや設備機器の充実費用に用い、さらなる賑わい創出を狙う。

○NHKによる情報発信

- ・隣地に移転するNHK佐賀放送局は、再整備計画を高く評価しており、HPでくすかぜ広場を活用することを表明
- ・番組中継、お天気カメラの風景撮影等の場所やスポーツ中継等のパブリックビューイングの会場等を想定しているほか、広場で行われるイベントをニュース等で取り上げることにより、来場者（イベント参加者）が更に増え、高い収益をもたらし、引いては両エリアの往来が活

発化し、店舗や観光施設の収益が上がるという相乗効果を生み出す

【官民協働】

『民間主導の施設運営』（ヒアリングを実施し、実現可能性を確認）

- ・交流施設等を民間主導の施設として管理（貸付料収入予定額10.5万円/月）
- ・柔軟な発想を持って民間イベントを実施してもらうため、管理者（飲食テナント）に使用申請等の窓口機能を持たせる。（民間主催は、使用料収入予定額1.2万円/日）
- ・管理者は、地元の商業関係者等とも協力・連携しながら、一層の賑わいを創出し、地域の収益を上げる。
- ・テナント貸付料及びイベントスペース・移動販売車の使用料の収入は、広場の維持管理費用に充当するほか、貸し出しするアウトドアグッズや設備機器の充実費用に用い、さらなる賑わい創出を狙う。

『民間企業等によるイベント実施』

- ・民間事業者がマルシェ等を実施し、収益を上げる。

※実施主体：交流施設管理者（飲食テナント）、民間事業者、地元商店街組合、商工団体等

- ・グッズ販売を兼ねたアウトドア体験イベント、フィッシング会を実施し、収益を上げる。
- ・月1回、佐賀城公園エリアや中心市街地エリアの観光資源を周遊する等、歩くライフスタイルを定着させるイベントを交流施設管理者に委託して実施することで、両エリアへの人の往来による賑わいを創出し、これらの観光施設・店舗等の収益が上がる。
- ・体を動かす健康イベントを実施する。
- ・佐賀市が「佐賀城下ひなまつり」、「栄の国祭り」や「バルーンフェスタ前夜祭」のサテライト会場として利用することで、広場の来訪者

が増え、飲食テナントの収益が上がる。

『NHK佐賀放送局による広場活用』

- ・隣地に移転するNHK佐賀放送局は、再整備計画を高く評価しており、HPでくすかぜ広場を活用することを表明
- ・番組中継、お天気カメラの風景撮影等の場所やスポーツ中継等のパブリックビューイングの会場等を想定しているほか、広場で行われるイベントをニュース等で取り上げることにより、来場者（イベント参加者）が更に増え、高い収益をもたらし、引いては両エリアの往来が活発化し、店舗や観光施設の収益が上がるという相乗効果を生み出す。

【地域間連携】

『佐賀市との連携』

- ・佐賀市街なか再生計画（「官民協働による地域づくり」、「市街地のコンパクト化」等）と連携した取り組みを行う。
- ・「佐賀城下ひなまつり」、「栄の国祭り」や「バルーンフェスタ前夜祭」のサテライト会場等として利用することで、広場の来訪者が増え、飲食テナントの収益が上がる。

【政策間連携】

『交通・健康施策』

- ・周囲の飲食店や観光スポットの情報や周遊ルートを備えた佐賀県が開発したウォーキングアプリ「SAGATOCO」の利用で回遊を促す。
- ・グッズ販売を兼ねたアウトドア体験イベント、フィッシング会を実施
- ・月1回、佐賀城公園エリアや中心市街地エリアの観光資源を周遊する等、歩くライフスタイルを定着させるイベントを交流施設管理者に委託して実施することで、両エリアへの人の往来による賑わいを創出
- ・体を動かす健康イベントの実施

『商工・観光分野』

- ・複数の実施主体がマルシェ等を実施し、収益を上げる。

※実施主体：交流施設管理者（飲食テナント）、民間事業者、地元商店街組合、商工団体等

- ・周囲の飲食店や観光スポットをチラシやデジタルサイネージで情報提供し、回遊を促す。

- ・初期投資の少ない移動販売車による新規参入を促すため、電源設備を確保し、新規参入と収益増加を促す。

※移動販売事業者にヒアリングを行ったところ、電源整備をすることで新規参入のハードルが大きく下がることを確認。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

県が実施する政策レビューを活用し、各施策が直面している課題等を洗い出し、着実に推進するための有効な取組や事業の見直し等を検討し、毎年度6月頃に実施する外部有識者（産・官・学・金・労・言）を含めた検証を踏まえ、個々の事業についてPDCAサイクルを実施する。

【外部組織の参画者】

産：佐賀県商工会連合会、佐賀県農業協同組合中央会

官：佐賀県市長会、佐賀県町村会

学：国立大学法人佐賀大学

金：一般社団法人佐賀県銀行協会

労：日本労働組合総連合会佐賀県連合会

言：株式会社佐賀新聞社 等

を予定している。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、県ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 293,405千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 県独自の取組

ア 事業概要

「くすかぜ広場」を、周辺を歩き、憩い、集う魅力的な拠点として民間主導で活用することにより、広場の来訪者が増え、テナント、マルシェ等の収益が上がることに加え、徒歩や自転車、公共交通機関による両エリアの往来を活発化させ、経済の活性化や文化資源の活用、さらには広場の価値が高まることで地域の魅力が増し、移住定住促進につなげる。

イ 事業実施主体

佐賀県

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。